

令和 7 (2025) 年 3 月 14 日

栃 木 県 鹿 沼 市

独立行政法人 都市再生機構

東日本都市再生本部

鹿沼市とUR都市機構のまちづくりに関する 包括連携協定の締結式に関するご案内

鹿沼市と独立行政法人都市再生機構（以下「UR都市機構」）は、令和 3 年 12 月に連携協定を結び、共にまちづくりを行ってきました。このたび、両者が進める「持続可能な協働・共創のまちづくり」をより加速化させるため、新たに包括連携協定を締結することとなりました。

つきましては、下記のとおり、締結式を執り行いますのでお知らせします。

記

1 日 時 令和 7 年 3 月 26 日（水）14 時 00 分～14 時 30 分

2 場 所 鹿沼市役所 3 階 特別会議室
（栃木県鹿沼市今宮町 1688 番地 1）

※取材をご希望の方は、以下の鹿沼市のお問い合わせ先までご連絡ください。

3 締結者 まつい しょういち 鹿沼市長
にしの けんすけ UR都市機構 東日本都市再生本部長

4 次 第 出席者紹介、趣旨説明、協定締結、記念撮影、挨拶（鹿沼市、UR都市機構）、
質疑応答

（お問い合わせ先）

鹿沼市

総合政策部総合政策課 （電話）0289-63-2146

都市建設部都市計画課 （電話）0289-63-2209

UR都市機構

東日本都市再生本部 総務部総務課（広報担当） （電話）03-5323-0625

＜協定締結の背景＞

鹿沼市は、現在鹿沼市第8次総合計画（令和4年度～令和8年度）を策定し、持続可能な協働・共創のまちづくりの実現に向けて各種施策・事業に取り組んでいるところです。

特に人口減少社会において、今後の魅力と活力あるまちづくりを一層推進するために、これまで以上に地域・民間事業者・行政などが一丸となった取組を進める必要があります。

鹿沼市とUR都市機構は令和3年12月に「まちづくりに関する連携協定」を締結し、既存建物を活用したまちづくり拠点「kanuma commons（カヌマコモンズ）」の整備・運営を始め、特に中心市街地でのまちづくりの活性化に寄与してまいりました。締結後、様々な公民連携の取組やリノベーション物件の増加等の動きが見られつつあります。

これまでの取組に加えて、相互の連携体制を強化し、「持続可能な協働・共創のまちづくり」に向け、より幅広い連携が可能となる包括連携協定の締結に至りました。

＜鹿沼市の概要＞

鹿沼市は、東京から約100km、北関東のほぼ中央部に位置しており、東部は県都宇都宮市、北部は国際的な観光都市日光市に隣接する、美しい田園風景と調和のとれた市街地、美しい清流や豊かな自然を有する人口約90,000人の都市です。また、東武日光線、JR日光線、東北縦貫自動車道鹿沼ICを有するなど、様々な交通網にも恵まれています。

市中心部では、「鹿沼今宮神社祭の屋台行事」がユネスコ無形文化遺産に登録され、歴史的伝統文化が継承される一方、若者を中心にリノベーション等による起業が増加するなど、歴史や文化を地域資源として生かすまちづくりの機運が高まりつつあります。また、「いちご市」を宣言し、市の特産品であるイチゴを使ったシティプロモーションを行うなど、市が持つ多様で豊かな魅力を発信し、交流人口の創出や移住定住を促進しています。

＜UR都市機構の概要＞

UR都市機構の歩みは戦後の住宅不足解消に端を発しています。1955年から様々なステークホルダーとともに、時代時代の多様性に即し、安全・安心・快適なまちづくり・くらしづくりを通して、「人が輝く“まち”」の実現に貢献してまいりました。そしてこれからも、変化する社会課題に挑戦し続けることで皆さまにお応えし、「人が輝く”まち”」づくりに不可欠な存在でありたいと考えております。これまで培ってきた持続可能なまちづくりのノウハウをいかし、都市再生事業・賃貸住宅事業・災害復興支援・海外展開支援に全力で取り組んでいます。

令和6年能登半島地震への対応については、被災者の生活再建のため応急仮設住宅建設に係る技術的支援等を行うとともに、被災市町の復興まちづくりに係る支援を行っています。

<https://www.ur-net.go.jp>